

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-2-5 ERVIC人形町4階 TEL: 03-5847-1192

2025年は生成AIが文章やデザインを一瞬で仕上げる一方、わざわざ人が「手で残す」ものに価値が集まりました。直筆のサイン、走り書きのメモ、封書で届く短い手紙。効率では測れない「人の温度」が話題になりました。その温度を、どうやって暮らしや仕事に混ぜ込むか。これが来年からのテーマになりそうですね。

## お役立ち情報

### 【通勤手当 非課税限度額の引き上げ】

この度、自動車や自転車などの交通用具を使用した人に支給される通勤手当の非課税限度額が引き上げられることが決まりました。

施行日は2025年11月20日ですが、**2025年4月1日以降に支払われるべき通勤手当について遡って適用**されます。これは、物価上昇や交通費の高騰に伴い、通勤の実態に合わせた見直しを行うことが目的です。また、働き方改革により多様な通勤手段（電車・バス・自転車・車）を組み合わせる社員が増えている点も考慮されています。なお、交通機関又は有料道路の通勤手当については変更ありません。

#### ■改正前後の比較

片道通勤距離	改正前	改正後
2km未満	全額控除	同様
2km以上10km未満	4,200円	同様
10km以上15km未満	7,100円	7,300円
15km以上25km未満	12,900円	13,500円
25km以上35km未満	18,700円	19,700円
35km以上45km未満	24,400円	25,900円
45km以上55km未満	28,000円	32,300円
55km以上	31,600円	38,700円

#### ■注意点

##### ①改正に伴う事業者側の対応

- 2025年4月～12月に支給された通勤手当が改正前の非課税限度額で計算されていた場合、過納税分の精算が必要
- 2025年分の年末調整において、新たに非課税対象となる通勤手当の額を調整して年調年税額を計算する

##### ②遡及適用のポイント

- 支給日ではなく「支払われるべき期間」が基準

例) 2025年3月31日以前に支払われるべきもので、同年4月1日以降に支払われたもの→適用対象外

##### ③源泉徴収簿、給与ソフト対応

- 源泉徴収簿には、改正後の非課税限度額を反映
- 各社給与計算ソフトのアップデート情報や実際の設定を確認する

いかがでしょうか。通勤手当の非課税限度額の引上げは、社員の方の手取りアップにもつながる嬉しい改正です。一方で、年末調整や給与規程の確認・見直しといった対応も必要になりますので、不明点があればお気軽にご相談ください！

## 来月の税務カレンダー【1月】

本年最初の給与支払日の前日

★給与所得者の扶養控除等申告書の提出

提出先…給与の支払者（所轄税務署長）

1月 13 日

★前年 12 月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

※納期の特例適用者は前年 7 月から 12 月までの徴収分を納付

2月 2 日

★支払調書の提出

★給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の提出

★源泉徴収票の交付

★固定資産税の償却資産に関する申告

★11 月決算法人の確定申告（法人税、消費税、地方消費税、法人事業税、法人事業所税、法人住民税）

★2, 5, 8, 11 月決算法人及び個人事業者の 3 月毎の期間短縮に係る消費税確定申告

★5 月決算法人の中間申告（半期分）

★消費税年税額が 400 万円超の 2, 5, 8 月決算法人及び個人事業者の 3 月毎の消費税中間申告

★消費税年税額が 4,800 万円超の 10, 11 月決算法人を除く法人及び個人事業者の 1 月毎の消費税中間申告

★給与支払報告書の提出

提出義務者…

1 月 1 日現在において給与の支払いをしている者で、

給与に関する所得税の源泉徴収義務がある者

提出先…

給与の支払いを受けている者の住所地の各市町村長

1 月中において市町村の条例で定める日

★個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第 4 期分）

※今月の「ウィズの本棚」はお休みです。

源泉所得税の納付や法定調書合計表など、1 月は様々な業務の期限が数多く重複しております。期限内に全て完了できるよう、計画的に取り組んでいきましょう。

## 先人の言葉

放で自分がどうにもはま  
つておきなさいものにはも

古代ギリシアのストア派の哲学者であるエピクテトスの言葉。自分がコントロールできるものだけを欲望の対象に限定し、そうでないものなど放っておけばいい。

## 【ご注意ください】税務関連の詐欺、フィッシングメールが急増しています



国税庁をかたるショートメッセージ・メールから「延滞金がある」「財産を差し押さえる」という内容で国税庁のサイトになりすました偽サイトへ誘導する事例が多発しています。国税庁をかたるショートメッセージ・メールを受信した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。

# トレンドを斬る！

## 今月のトピック：【スパットシューズ】

靴の専門店チヨダの「スパットシューズ」がブームです。手を使わず、届むことなくスパッと履ける。その秘密は靴べら状のかかとだとか。ビジネスからレディース、ジュニアにも展開し、お年寄りや妊婦にも喜ばれています。現場のニーズを捉え「脱げにくくて、脱ぎやすい」靴を実現。専門店ならではのプライベートブランドの面目躍如です。



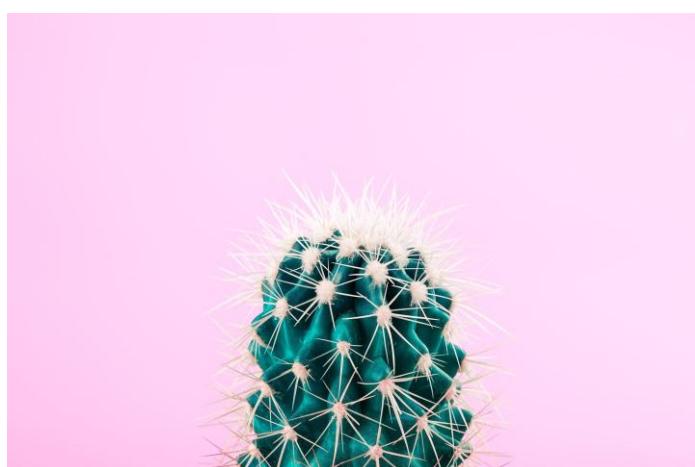
## 商売のヒント

### 今月の商売のヒント：【健康を守る経営】

2025年は気候のリズムが例年以上に乱れ、春の桜は早く咲き、夏は記録的な猛暑、秋はあっという間に駆け抜けました。当然のことながら自然の変化は暮らしだけでなく、少なからずビジネスにも影響しました。業務やスケジュールが左右され、エアコンの電気代や物流のコストなどが重くのしかかり、変化に合わせた選択や行動が経営の安定に不可欠でした。小さな判断や工夫の積み重ねが結果として会社を支えることを実感し、経営者として重要な学びにもなったのではと思います。大変な年ではありましたが、変動の多い1年を通じて「社員も経営者も対応力を磨くチャンスに恵まれた」と前向きに捉えたいところです。さて、年の瀬の今こそ振り返りたいのは「今年うまく機能した柔軟さ」と「来年に持ち越す課題」です。



特にこれからの時代、従業員の働きやすさや健康をどう支えるかは、会社の規模や業種を問わず考えておきたいテーマです。フレックスタイム制など勤務時間の調整や休憩の取り方、オンライン会議の導入、オフィス環境の快適さなど、日常のちよつとした工夫が集中力や体調の維持に役立つでしょう。こうした配慮は単なる福利厚生にとどまらず、社員の安心感や定着率、取引先からの信頼にもつながります。人材確保が難しい時代だからこそ「健康を守る経営」は企業の信用力を支える重要な要素になると思います。時代の変化は避けられません。気候や社会の揺らぎを「リスク」と捉えるだけでなく、挑戦や改善の「機会」として受け止め、自分たちのリズムに変えていくためにはどうしたら良いか？そんなことを自問自答しながら迎える年の瀬です。



## メンバー後記

令和7年も残り1ヶ月を切りました。本年は「昭和100年」にあたり区切りの年でもありました。昭和は、高度成長・バブル・失われた時代と激変があり、今までAIやDXなど変化のスピードは更に増しています。暮れで何かと忙しない時期ではありますが、昭和100年という節目を迎えた今年の締めくくりにぜひ会社の原点や理念、社長の信念、今後の方向性を見つめ直す時間を取りましょう。それが来年の大きな飛躍の土台になります。（田島年男）



2025年も残すところ一か月を切りました。体感的に今年も早かったです。毎年この時期になると「この一年成長したかなあ？」「やり残したことないかなあ」と振り返ってはいるものの、その後の行動まで出来ていませんでした。仕事でもそうですが、何事もPDCAを回していくないと上手くいきません。計画を立て実行し検証し改善する。これを基本に残りの日々を過ごしてまいります。（村場晋）



寒さに負けずに過ごす季節です。学生時代の友人と会う機会が増えた令和7年でした。皆、いろいろなことが落ち着き自分の時間が持てる年ごろ？になったようです。何年も逢わなくても逢えば話が尽きないですね。楽しくワイワイ・・嬉しいですね。やり残しのないように12月を過ごしたいと思います。体調にはご自愛くださいませ。（小松加奈）



気がついたらもう12月で、1年が過ぎるのは本当に早いものです。いけないことと認識しつつも、年初に立てた目標を忘れてしまい目の前の業務に追われ続けた1年でした。ただ、そのなかでも学んだことやできるようになったことは、年初と比べて着実に蓄積できたと感じています。年末年始にはしっかり振り返りを行い、来年に生かしていきたいと思います。今年も残り1か月、悔いのないよう一緒に頑張っていきましょう！（棚橋泰之）



今年も残りわずかとなりました。年末年始は家族や親戚と過ごす方も多いかと思います。親戚に小さなお子さまがいると、成長した姿にうれしくなる一方、日々の変化を見逃してしまいがちです。私の親戚ではその悩みを解決するために「みてね」というアプリを活用しています。離れて暮らす祖父母とも気軽に共有できます。年末年始にぜひ活用してみてはいかがでしょうか。（山尾和生）



先月、開催いたしました「株式会社関通様学べる倉庫見学会」にご参加の皆様より「非常に学びが多かった」「自社の改善につながる多くのヒントが得られた」と大変ご好評をいただきました。また、参加企業様同士での情報交換も活発に行われ、実りある機会を提供できることを大変嬉しく思っております。今後も皆様のビジネスに役立つ「学び」と、有意義な「交流」の場となる企画を実施してまいります。（橋本秀明）



秋を感じる間もなく12月に入り、もうすぐ1年が終わろうとしています。この時期になると毎年年末調整が話題になります。今年は特に控除額の変更や新たな控除の創設など昨年と比べ、大きく変わるために、確認を含めご協力いただくこと多くなると思います。年の瀬でお忙しいと存じますが、何卒よろしくお願ひいたします。冷え込みが厳しくなる季節、お身体御自愛ください。（鈴木正義）



12月は年末調整や確定申告の準備が本格化する時期です。年末はなにかと忙しいのですが、少しでも早めに手をつけることで、来年の負担を大きく減らすことができます。不安を抱えたままにせず、早めにご相談いただければ、取れる対策の幅も広がります。もし昨年「大変だった」と感じたことがあれば、ぜひお気軽にご相談ください。早めの行動が、来年の安心とスムーズな手続きにつながります。（玉井佳善子）



建設業では外国人労働者の活用が進む中、ハンズフリーのリアルタイム翻訳機の導入が進んでいます。業界特有の専門用語である「ネコ」や「まんじゅう」といった言葉にも対応しており、言語の壁を理由に採用へ踏み切れなかった事業者様にとって、大きな助けとなるアイテムです。今後、外国人人材の採用が進むことで、建設業界の人材不足解消につながることを期待しています。（栗田奈美）



おでんが美味しい季節になりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。あれほど美味しいのに、夏場は不思議と食べたくない季節感のある食べ物ですね。おでんと言えば柚子胡椒のイメージがありますが、最近は調味料を充実させることにはまっています。物価高が続く中メイン食材は手ごろな価格に抑えつつ、少々良い調味料を使うことで日々の食事が楽しくなります。おすすめの調味料があれば教えてください。（佐野水紀）

